



令和6年7月23日

奈良県田原本町

**奈良県初！単独市町村としては全国初！
「こどもの健全育成に関する包括連携協定」締結式を
開催します**

田原本町では、法務省の社会を明るくする運動強化月間に合わせて、こどもの健全育成に関する包括連携協定を奈良少年鑑別所（奈良法務少年支援センター）と締結することといたしました。

本協定により、こどもを巡る社会の課題が多様化する中、こども自身が正しく情報を得る事で自身の身を守り生き抜く力を得る機会を提供することや、こどもの健全育成に関わる町の関係機関の連携を推進することで、こどもの非行等の未然防止の一層の推進を図ることを目指します。

記

- 日 時 令和6年7月29日（月） 午前10時から
- 場 所 田原本町役場2階 町長会議室
- 出席者 奈良少年鑑別所
所長 奥居 信幸 様
奈良少年鑑別所 鑑別部門
首席教官兼技官 坂口 晋一 様
田原本町長 高江 啓史
田原本町副町長 工藤 華代
田原本町教育長 山田 忠志

■ 協定に基づくこどもの健全育成内容

- ・ こども及び保護者の同意を得て、当該こどもの情報共有の実施
- ・ 法務少年支援センターによるこどもの相談援助の実施
- ・ 法教育への支援

この件に関するお問い合わせ先：健康福祉部こども未来課 TEL 0744-33-9095

田原本町と奈良少年鑑別所（奈良法務少年支援センター）との 「こどもの健全育成に関する包括連携協定」の概要

令和6年7月29日 田原本町こども未来課

1 協定締結に至る経緯・目的

・本町では児童相談の現場において、小中学生の相談が増えております。中には非行問題も含まれ、保護者間でのトラブルに発展するケースもあり、保護者への相談支援ニーズが多様化しています。また、そういった子どもに対しても直接的な相談の実施や心理支援、指導プログラムの実施などのニーズの高まりを感じています。

・現在は、SNS等を通じて犯罪や大麻などの薬物等と子どもたちの距離が近くなったり、子どもたちが知らず知らずのうちに犯罪に巻き込まれたり、犯罪当事者となってしまうことも危惧され、子どもたちが相談できる機会や場所を用意することや、自分の身を守り生き抜く力を得る機会を提供することが必要です。

・本町では昨年度に、奈良少年鑑別所では法務少年支援センターの役割を活用し、「子どもの問題行動から学ぶ～心理的背景の理解と対応～」というタイトルで、教職員等の専門職向け、保護者向けの講座を実施しました。また、今年度は青少年健全育成のつどいに少年鑑別所より講師をお招きしご講演をいただきました。

・本町では、こどもの健全育成を目的に、子どもやその保護者の相談支援の拡充、相談支援を実施する職員への助言、子どもたち自身を育んでいく法教育の実施に際しての支援など包括的に連携していくために「こどもの健全育成に関する包括連携協定」を結ぶことといたしました。

2 連携協力事項

- ・少年鑑別所（法務少年支援センター）によるこどもの相談・援助の実施
- ・子ども及び保護者の同意を得て、健全育成に係る支援を要する少年等の情報共有の実施
- ・法教育への支援

3 協定に基づくこどもの健全育成に係る支援

- ・要保護児童対策地域協議会への参画及び子どもへの相談支援
- ・こどもの問題行動等に対する学校等へのコンサルテーション
- ・研修・講演
- ・法教育の企画や出前授業
- ・出張相談